

仙塩広域都市計画 特別緑地保全地区の決定

(狐沢山地区)

【仙台市決定】

仙塩広域都市計画特別緑地保全地区の決定（仙台市決定）

都市計画狐沢山特別緑地保全地区を次のように決定する。

名 称	面 積	備 考
狐 沢 山 特 別 緑 地 保 全 地 区	約 1.2ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由 別紙理由書のとおり。

理 由 書 (狐沢山地区)

本市の緑地保全の取り組みについて、「仙台市都市計画マスタープラン」においては「緑の骨格と市街地内の緑をつなぎ、市街地に自然環境を引き込むための生態系にも配慮した緑と水のネットワーク形成を推進する」、「市街地とその周辺の連続した緑を確保するため、杜の都の環境をつくる条例に基づく保存緑地などの制度との連携を考慮しながら、特別緑地保全地区や都市計画緑地など都市計画制度により緑地の保全に努める」こととしています。

また、「仙台市みどりの基本計画」においては、市街地における貴重な生物の生息・生育空間となる樹林地を保全するため、特別緑地保全地区の指定を行い、既に保存緑地に指定されている地区についても保全の担保性を高めるため、順次特別緑地保全地区に移行することとしています。

今般、下記地区の緑地について、都市緑地法に定める要件を満たしており、市街地や市街地周辺に残存し、身近な環境の維持改善に資する良好な緑地であることから、より実効性の高い保全を図るため、特別緑地保全地区として決定を行います。

【狐沢山地区】

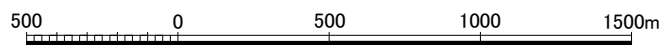
仙台駅から北西約5.0kmに位置しており、スギ、ヒノキ、モミ等の常緑針葉樹やコナラ等の落葉広葉樹を主とした緑地で、昭和50年6月に狐沢山保存緑地の一部として指定されました。当地区はかつて仙台市内の開発が西進する中で市街地外周部に残された樹林地であり、現在も周辺の放山保存緑地、国見四丁目Ⅰ保存緑地とともに市街地の中に緑のネットワークを形成するとともに、良好な景観を構成する貴重な緑地となっています。

仙塩広域都市計画 特別緑地保全地区の決定(位置図)



種類	仙塩広域都市計画特別緑地保全地区
名称	狐沢山特別緑地保全地区
面積	約1.2ha

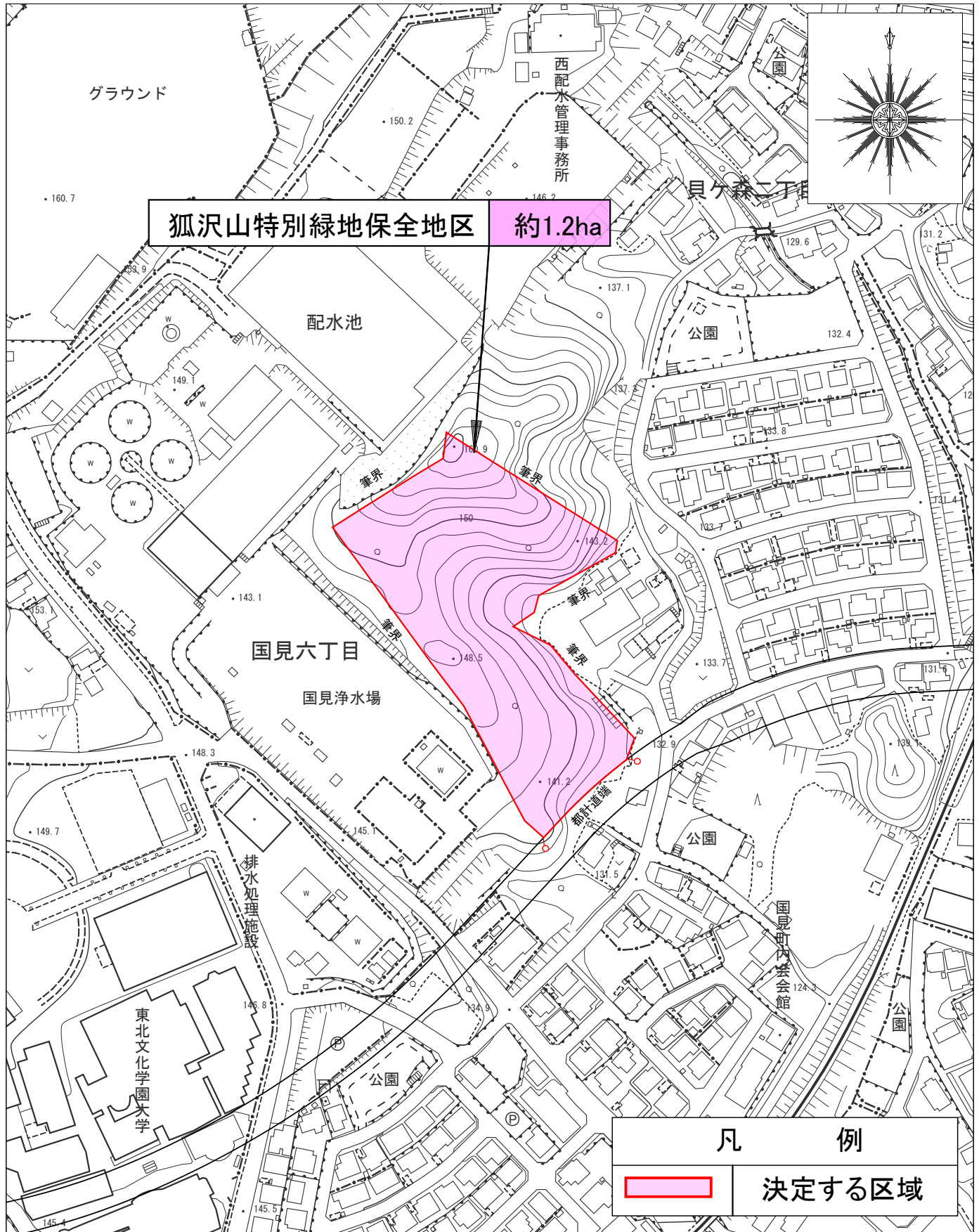
都市計画区域界	Boundary of City Planning Area
市街化区域界	Boundary of Urbanization Promotion Area
第一種低層住居専用地域	Category I Low-rise Exclusive Residential Zone
2低	Category II Low-rise Exclusive Residential Zone
第一種中高層住居専用地域	Category I Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone
第二種中高層住居専用地域	Category II Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone
第一種住居地域	Category I Residential Zone
第二種住居地域	Category II Residential Zone
準住居地域	Quasi-Residential Zone
近隣商業地域	Neighborhood Commercial Zone
商業地域	Commercial Zone
準工業地域	Quasi-Industrial Zone
工業地域	Industrial Zone
工業専用地域	Exclusive Industrial Zone
上段:容積率 下段:建蔽率	Floor Area Ratio / Building Coverage Ratio



仙塩広域都市計画 特別緑地保全区域の決定

計画図

狐沢山地区



0 50 100 200m